議員（藪内　真由美）

４番、藪内 真由美でございます。

本日もよろしくお願い致します。令和7年3月定例会におきまして、次の1点について質問させて頂きます。

一問一答方式でお願いします。

多度津町内の小・中学校の環境についてです。

今年の4月より多度津中学校の制服が刷新されることになりました。

子ども達も新しい制服を楽しみにしていることと思います。

しかし保護者の方々からは、兄、姉の制服が使えない。通常よりも値段が高くなっているとの声を聞きます。

そこで質問です。

新しい制服への猶予期間は5年設けることで徐々に移行していくようですが、新制服購入者と猶予期間に買い替える方への補助などはありますでしょうか。

教育長（三木　信行）

藪内議員の新制服購入者と猶予期間に買い替える方への補助についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

議員ご説明のとおり、本年4月より多度津中学校においては、新制服の運用が始まります。令和7年度から5年間を猶予期間としていますので、それまで新旧制服の利用が出来ることで、兄、姉の制服の活用も可能であると考えています。

また、費用に関しては、現行の制服も物価高騰の影響により価格が上昇していると考えられます。新制服について保護者の負担が大きく増大することを防ぐため、ボタン一つ、ネクタイ一つ、記章などの仕様を検討し、値段を下げる努力をしましたので、大きく値段が上がっているということはないと考えています。

議員ご質問の新制服の購入や猶予期間に買い替えに対しての補助制度はありません。ご理解のほど、よろしくお願いします。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（藪内　真由美）

義務教育の中で必ず必要になる制服が、家計の負担になっていることは本末転倒だと思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

教育総務課長（池田　友亮）

藪内議員の義務教育の中で必ず必要になる制服が、家計の負担になっていることについてのご質問に答弁をさせて頂きます。

制服に関しては個人が着用するものであり、原則的に個人で負担して頂くものと考えています。

ただし、低所得世帯へは多度津町就学奨励費支給要綱に基づき、児童扶養手当を受給している世帯等へ就学奨励費を支給しています。小学1年生及び中学1年生へ進級される児童がいる支給対象世帯が2月初めまでに就学援助費受給申請書を提出頂きますと

審査を行った後に結果に応じて、3月に新入学学用品費を支出しています。
新入学学用品費は国の基準に基づき、入学に必要な通学用の鞄や制服等を購入するために必要な費用として、中学1年生には63,000円を支給していきます。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（藪内　真由美）

最近では制服ではなく、私服を検討する学校も見受けられます。いずれにせよ、低所得世帯への援助費支給は安心致しました。ですが、一般の家庭への就学生を持つ子育て世帯へ何らかの支援補助などあれば、多度津町独自の子育て応援のための目玉政策として話題性となり、住民減少に少しでも歯止めとなるのではと思いますが、いかがでしょうか。とはいえ、価値観の変化や少子化への対応等で学校関係者、教育現場は大変苦労していると思います。頭が下がる思いが致します。
現在、児童・生徒の学力低下や不登校児の増加も見受けられます。そこで質問致します。多度津中学校の学力レベルは教育委員会としてどのように評価し、現状はどのような状況でしょうか。例えば全国学力学習状況調査や香川県学習状況調査の全国平均は、香川平均と比較してどうなのでしょうか。お伺い致します。

教育長（三木　信行）

藪内議員の多度津中学校の学力についてのご質問に答弁をさせて頂きます。
各学習状況調査については、各学年や経年によって変化はありますが、観点別や領域別の正答率などの状況から課題は見られています。
全国学力・学習状況調査は3年生が、香川県学習状況調査は2年生が実施対象となっています。これらの学習状況調査については、各設問の正答や誤答の結果から課題を明らかにし、授業の改善や個別の指導に活かしていくものです。
本町は各学校の正答率については公表していませんので、国や県との差をこの場でお答えするのは控えさせて頂きますが、各小・中学校とも各学習状況調査の結果を受けて授業や学習指導の改善に繋げています。
また、これからの世の中に求められる学力はペーパーテストだけで測れる力だけではないとも考えています。例えば、他者とうまくコミュニケーションを図って協働していく力や粘り強く試行錯誤しながら行動する力なども必要と考えられます。
「知識・理解」「思考力・判断力・表現力」といった力とともに生徒が主体的に物事に取り組んだり、知的好奇心を高めたりする学びを大切にしながら「学びに向かう力・人間性等」も高められるようにしていきたいと考えます。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（藪内　真由美）

多度津中学校の学力を向上させるために今後どのようにお考えでしょうか。
また、不登校の児童・生徒の中には、いじめ等で人間関係に不安を持ち不登校になっているケースもあると聞いていますが、教育委員会では、いじめの対策や指導はどの

ように行われており、対象児童・生徒のご家庭とどのようなフォローを行っていますでしょうか。加害者、被害者ともにお答え下さい。

教育長（三木　信行）

藪内議員の学力を向上させるための今後の考え方についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

学力の向上のためには、3つのことが重要であると考えます。1点目は、分かる授業づくりに取り組むことです。多度津中学校では従来から生徒が主体的に取り組み、成果が実感出来る授業づくりに取り組んでいます。生徒の立場で表現をすれば、知りたい、分かりたいとの知的好奇心を持ち、分かった、身についたと感じることの出来る授業づくりということになります。

本町では学力向上に向け、次年度も文部科学省指定のリーディングＤＸ事業を受けてＩＣＴを活用して学びを深める学習指導に取り組みます。

また、従来の板書やノートを活用した学習指導も大切にしながら、学力の向上及び定着に努めたいと考えています。

2点目は、自己学習力の向上に取り組むことです。学力の向上には、家庭学習の充実は不可欠です。単に宿題をするだけではなく、生徒自身が必要感を持って、学習をすることが大切です。学校の授業と関連づけて家庭学習の課題を工夫したり、紙の宿題とタブレット端末の活用も併用したりしながら、家庭学習の充実を図ります。

また、スマホ等のメディアの使用時間が長いことが家庭学習の阻害となっていることへの対応も含めて、学習者である生徒を中心にして、学校と家庭での家庭学習の内容や方法に関する共通理解や協力関係が重要であると考えています。

3点目は、学ぶ風土づくりに取り組むことです。学習集団の基本は学級です。学級が安心して伸び伸びと学べる環境であること。生徒同士がお互いを尊重して共同で学習すること。時には良い意味での切磋琢磨をするような競争があること。多度津中学校ではおおむね授業の様子は落ちついてはいますが、引き続き、このような学ぶ風土のある学習集団づくりに取り組みます。

また、そのためには学校全体の安定、生徒指導上の安定が重要です。学校行事等も含めて、全教育活動を通じて安心して通える学校、楽しい気持ちで通える学校づくりに力を注ぎたいと考えています。

次に藪内議員のいじめの対策や指導、家庭へのフォローについてのご質問に答弁をさせて頂きます。学校からは、一つ一つのいじめに対して具体的な状況を報告してもらい、教育委員会が把握出来るようにしています。

多くのいじめは学校内で解決しており、加害者、被害者ともに事実確認を行い、謝罪の場を持つようにしています。保護者にも連絡をして学校と協力しながら、見守っていけるよう協力を求めています。

また、必要に応じてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどに相談

を出来る機会を確保しています。被害の状況によっては警察や児童相談所とも連携をしながら、加害者、被害者のサポートをしています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（藪内　真由美）

いつの時代もこのような問題があるかと認識しております。

次の質問に参ります。児童・生徒の中には一定数の教室に入れない、落ちついて机に座っていることが出来ないなど配慮が必要な児童・生徒がいると聞いています。他の児童・生徒へ影響が及ばないように、どのような対応を行っていますか、お伺い致します。

教育長（三木　信行）

藪内議員の配慮が必要な児童・生徒への対応についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

配慮が必要な児童・生徒が他の児童・生徒に危害を加えたり、また、自分自身の身が危険になったりしないように、教員や支援員を中心に見守る体制を作っています。

教室から出てしまう児童・生徒がいた場合も授業者は授業をし、出てしまう児童・生徒には、別の教員や支援員が対応することで授業を進めることが出来ています。

また、県教育委員会のＳＳＴスクールサポートチーム派遣事業を活用し、元警察官や福祉、教育関係の元職員等を学校に派遣してもらい、巡回指導を通した校内における問題行動の抑止や対象児童・生徒への個別指導、見守りを行っています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（藪内　真由美）

再質問をお願い致します。来年度は派遣される予定はあるのでしょうか、お伺い致します。

教育長（三木　信行）

藪内議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

藪内議員さんのご質問は、スクールサポートチームを来年も派遣ということで理解を致しました。次年度もスクールサポートチームの派遣を要請をしております。

それは、必要な学校にピンポイントで派遣を要請をしております。恐らくそれは、十分対応して頂けるものという風に実態を含めて県教育委員会の方には要望しておりますので、そういう風になるという風に考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（藪内　真由美）

配慮が必要な児童・生徒を受け持つ先生の負担は大きいと思います。その先生のフォローはどうなっていますでしょうか、お伺い致します。

教育長（三木　信行）

藪内議員の先生のフォローについてのご質問に答弁をさせて頂きます。

担任の先生だけで抱え込むことがないように、色々な先生が関わる体制を作っています。

例えば必要なクラスに支援員を配置したり、教科担任制にして担任の先生以外の先生が授業をする機会を増やしたりしています。また、担任の先生がいつでも不安を語ることが出来るように先生がスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと話す機会が持てるようにしています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（藪内　真由美）

有難うございました。とてもデリケートな問題にご答弁頂き、有難うございました。今回、この質問は、この春から多度津中学校へ入学される保護者の方と現在、在学中の保護者の方々より、とても心配されている問題として今回取り上げさせてもらいました。

誰一人として取り残さず、一人一人が輝く教育の在り方は十分理解しております。その中で、互いに学び合う環境づくりの大切さは、教育現場と家庭環境、地域との連携が必要不可欠かと思います。

多度津町の教育現場の対応は他の市町と比べ、手厚いサポートであると聞いております。今後も未来ある子どもたちへの手厚いサポートをよろしくお願い致します。

以上で４番、藪内 真由美の一般質問を終了致します。有難うございました。